

# 序：環境科学部の将来についてどのように構想するか

## - 「ともに創る環境学・環境学部・県立大学」構想 -

### 1．はじめに - 「自らが育つ大学」というコンセプトの意義 -

「教える」から「学ぶ」へ、という教育界の一部における呼びかけはあるものの、しかし、全体としては、「学生は自ら学ぶものという前提に立った大学教育は、もはや成立し得なくなっている」という認識が多数派を占めるという現状にあって、そういう潮流に抗して学長が「自ら育つ大学」を提起したことはそれなりに大きな意義があったと考えられるのではないか。そして、「何でもやってみる」の組織文化が学内に育ちつつあることも、私なりに感じとっているつもりです。

しかし一方において、気になるのは、各種アンケートでしばしば表明されるつぎに示すような学生の偽らざる心情です。典型的なものを一つだけ示しておきたいと思います。「県立大学は[自ら育つ大学]がモットーです。しかし、[自らが育つ大学]だけでは、よほど自分の興味・関心が固まっていて、積極的に行動できる一握りの学生だけが育つことができるだけだと思います。実際のところは、自分の興味・関心を固め、積極的に行動できるような[育つきっかけのある大学]であることが重要なのではないのでしょうか。」

以上のことを考え合わせると、「自らが育つ大学」という組織文化を大いに培いつつ、同時にまた、多いに「育つきっかけ」づくりを仕掛けるという学部・大学づくりが求められるということになると思うのです。この場合、当然のことながら、現状をふまえ、有利性を目いっぱい引き出すという対応が重要になると思います。わが学部の特徴は、いうまでもなく、新しさにあるわけですが、その新しさの一つは、環境学という学問分野の新しさであり、一つは、わが学部における環境学の専門分野構成の新しさであります。まず、この点について確認しておきたいと思います。

### 2．わが環境科学部の新しさとは何か

第一にあげられるのは、わが学部のそれが、既存の学部・学科の改組・再編によるものでなく、新設に近い形で設立されたという点です。「環境」のつく学部をもつ八つの国立大学のうち四つまでが家政学部の改組、三つが教養部の改組によって成り立っているのに対して、わが学部については、そのいずれによるものではなく、限りなく新設に近いものとして設立されたという点であります（私立大学については、新設が八、改組によるものが四）。

第二にあげられるのは、わが学部が、環境生態学科、生物資源管理学科、環境計画学科・環境社会計画学専攻、環境・建築デザイン学専攻の四つの学科・専攻によって構成されているという点です。四つの学科をもつ環境学部としては、他には岡山大学の環境理工学部、京都府立大学の人間環境科学部の二例をみるのみです。前者はすべて工学系の学科、後者は家政学系の学科によって構成されていますが、本学部は、旧来の分類でいうところの、理学系、農学系、工学系の学科、そして環境社会計画というまったく新しいユニークなもう一つの学科・専攻をもっています。四つの学科・専攻をもつという数の問題だけでなく、「自然生態を媒体とする学際的な関係」の上に成り立つという、総合性、体系的な学科・専攻構成をもつというところにわが環境科学部の他に例をみない特徴があるといえます。

### 3．新しい環境学の創造と学部づくり

前項で明らかにした新しさという特徴は、換言するならば、新たに環境学のための学部を創ったという

こと、まさにそこに大きな特徴があるわけです。つぎにこのことについて検討しておきたいと思います。このことは、つまり、既存の専門分野と新しい環境学との関係について考察するということでもあります。

既存の学部・学科、既存の学問分野に身を置きつつ付加的に環境学の分野に進出して教育・研究するという環境（既存専門分野において固まりをなす存在、環境学において点的存在）と、環境科学部を形成して新たに環境学の教育・研究に乗り出すという教育と研究の環境（既存専門分野において点的存在、環境学において固まりをなす存在）とを比較して、後者における教育と研究の環境の相対的有利性は何かについて考えてみる必要があります。それは、つぎの二点に尽きるのではないのでしょうか。

学科間の垣根をできる限り低くして、可能な限り交わりを密にすることを通じて、学問の性格が本来的に学際的である環境学の教育と研究の発展を期することができる。（学科間の特別な関係、第一の根拠）多数の学生に依拠して環境学の教育と研究を期することができる。（学生との特別な関係、第二の根拠）したがって、私たちが学部づくりに臨んで心がけなければならないことは、学科間の垣根を可能な限り低くするということ、学生に依拠するということ、この二つのことであると思うわけです。とくに、学科間のバリアーを低く構えること、このことがきわめて重要で、その上で、環境学科の総合性、体系性、学際性を意識的に追求するということがないと、ただ四つの学科・専攻が並んであるだけで、環境学部以外の学部のなかにある単科の環境のつく学科・専攻名をもつ学科・専攻の存在となんら変わるところがないということになってしまいます。

新たに環境学のための一つの学部を創ったというところから出てくる新しい学部づくりの理念の一つは、「ともに創る」という理念でありたいと思うわけです。そういうわけで、表題の「ともに創る環境学・環境学部・県立大学」構想ということになるわけです。当初、「学生とともに創る」というフレーズを思いついたのですが、日高学長いわくに、「その呼びかけには、まだ上から下に向かって呼びかけるというニュアンスが拭いがたく残っている」ということで、それでは「みんなで創る」なのか、とも思ってみたのですが、これも「ごった煮風」ですっきりしません。それで、学生に限定せずに、広く「ともに創る」としておいて、その中身を具体的にお示しする、ということでもとめてみることにしました。その内容についてつぎに検討してみたいと思います。

### 4．「ともに創る環境学・環境学部」構想

#### 1) はじめに

「ともに創る」の理念が、学科間の特別な関係、学生との特別な関係から引き出された理念であることについては、すでに述べたとおりですが、この理念の根拠としてさらに付け加えなければならないのは、環境学がその教育と研究において、とくに地域とのかかわりを成立の必須条件にするという点です。そういうわけで、ここでは「ともに創る」の第三の根拠として、地域との特別な関係をあげておかなければなりません（第三の根拠）。そして、これらの連携協力関係づくりを、冒頭でうたった「自らが育つ大学」の「育つきっかけ」づくりにつなげる、という課題意識が重要です。

#### 2) 「ともに創る」パート - 学生との連携協力関係 -

環境科学部が学部として年々180名の学生を入学させ、卒業させているというそのこと自体が重大であることはいうまでもありませんが、加えて、環境学の専門分野の新しさが、教員と学生の距離を相対的により近いものにしてしているという事実にも注目しておかなければなりません。学生と教員の共同の企画による教育と研究の取り組みとしては、すでに萌芽的なものとして「FWゼロ」の試みがあります。また、セミナー委員会と協力して、「環境学セミナー」をたとえば環境学概論というような形で講義科目として立ち上げる、というような試みも考えられると思います。

### 3)「ともに創る」パート - 地域との連携協力関係 -

「ともに創る」の第二のテーマは、地域との連携協力関係ですが、その内容は多岐にわたります。大学間連携、試験研究機関連携、高等学校連携、地域プレゼンテーションへの参加等々です。

#### 第1 課題（大学間連携）

まず、第一の課題としてあげられるのは、県下の11大学（四年制大学7、短期大学4）間における連携協力関係についてです。これらの大学における学部は15、学科・専攻・課程は57に及んでいます（四年制大学46、短期大学11）。しかしながら、現在のところ、全国的にみてもほとんど希有の例ではないかと思われるのですが、これらの大学・学部・学科・専攻間には、学長会議なるものがあるのみで、組織的な交流、連携協力関係は皆無に均しいという惨澹たる状況にあります。当面、県下の学部・学科の構成をふまえた単位の互換制の検討に着手する必要があると考えます。

#### 第2 課題（試験研究機関連携）

第二の課題としてあげられるのは、県下における試験研究機関との連携協力関係についてです。現在、滋賀県立大学・試験研究機関協議会（淡海学術・研究フォーラム、リサーチ・コンプレックス、以下ではRC）に参加している県下の試験研究機関は15を数えています（滋賀県立大学を含む）。設置要項では、設立の目的について、「滋賀県立大学と県立試験研究機関が、情報交換、研究者交流さらには共同研究などを通じて相互に交流を深め、有機的ネットワークを形成する」としています。そして、共同研究のテーマ選定にあたっては、共同研究システムの構築につながるもの、大学院研究科の方向性と合致するもの、という条件を明記しており、これまでの協議の過程においても、大学教員との併任、連携大学院の形成という方向性も語られてきました。しかし残念ながら、現在はどうかといえば、この設立の理念はぼやけ、揺らぎ、頓挫しかねない状況にあるというほかはありません。とくに、環境科学部における教育と研究の学際的性格を鑑みるならば、これをどのように再構築するのか、非常に差し迫った重要課題として認識されなければなりません。重要なのは、「ともに創る」の理念に基づく大局的な位置づけであろうと思われます。

#### 第3 課題（高等学校連携）

第三の課題としてあげられるのは、県下の高等学校との連携協力関係についてです。県下には70の高等学校が立地しています（県立48、市立1、私立9、他12）。そして、これらの高等学校からの入学者が滋賀県立大学の入学者総数の約三分の一を占めるという実態になっています。しかしながら、現在、これらの県下の高等学校と県立大学との間には、わずかに「滋賀県立大学教員による特別講義」の実施（平成8年度より）、推薦入学合格者の合格後の課題提出（平成11年度より、補習依頼）の2例があるのみです。前者のような教育委員会を通じた連携協力関係ばかりでなく、学生委員会（大学）と生活指導連絡協議会（高等学校）を通じた交流と連携協力関係、また、環境学・環境学部づくりをめぐるの教員間の自主的な研究会の開催等々、裾野を広げた取り組みが求められると思います。

#### 第4 課題（地域プレゼンテーションの参加、連携）

第四の課題としてあげられるのは、地域プレゼンテーションへの積極的参加の課題です。主要な既存の地域プレゼンテーションとしてあげられるのは、滋賀環境ビジネスメッセ（2001年度より「びわ湖国際ビジネスメッセ」に改称）、滋賀県異業種交流大会、宇曾川フォーラム等々のものです。現在では、これらのプレゼンテーションへの参加が間接的参加になっていることもあって（実行委員会への参加がない）、受け身の参加にならざるをえないという弱さがあります。環境科学部における教育と研究への位置づけを明確にしつつ、これらのプレゼンテーションへの主体的な参加を検討する必要があります。

### 4)「ともに創る」パート - 国際地域との連携協力関係 -

「ともに創る」の第三のテーマは、国際地域との連携協力関係についてですが、これについてはすでにミシガン州立大学との間で、交換留学制度（LSSUプログラム、ESJプログラム）と学术交流（平成13年7月開催、滋賀・ミシガン共同シンポジウム2001「湖沼、流域生態系の持続的管理に向けて」、以下の四つのセッションで構成、湖沼生態系の現状と変化、水質汚染と毒物の環境影響、集水域生態系における農業と環境、集水域生態系の総合的環境影響評価と環境管理）という二つの交流と連携協力の取り組みが進められています。加えて、今後において、中国、韓国、タイ等々のアジア諸国の地域との連携協力関係の立ち上げについて検討を進める必要があります。

### 5)「ともに創る」パート - 企業経営（者）との関係 -

「ともに創る」の第四のテーマは、企業経営（者）との連携協力関係についてですが、現在、この分野での萌芽的なものとしてあげられるのは、レンタル・ラボ（平成11年度より、研究実験室の貸与制度（5室）産学共同研究センター）、インターン・シップ制度（平成12年度より、受入れ可の回答数25事業所、参加学生数5事業所、6名）、寄付講座1件（平成13年度より、国際ベンチャービジネス論、参加学生10名）等々の取り組みです。今後、この分野における連携協力関係の推進はますます重要性を増すものと思われます。

### 5. 「ともに創る環境学・環境学部」のために必要な学部改革

以上のような考えに立って、それぞれの学科の理念とめざすべき方向を明確にする。それをふまえて学科としての講座の構成、人事政策、講義科目についての再検討に着手する。一方、同様に、以上のような考えに立って全学部的な観点で学科構成について再検討する。そういう形で改革を進めたらどうか。もちろんこのような学部での議論は全学的な検討を必要とするところまで進まざるをえない、という可能性もないわけではありません。したがって、その延長線上に県立環境学大学というものが位置づくというようなことになっても、それはそれでよいのではないかと思います。

2001年3月

滋賀県立大学環境科学部長

小池恒男